



【高知県再犯防止総合相談窓口を開設します】

令和6年6月4日から相談開始

1. 背景

近年、犯罪を犯して検挙された人の数は減少傾向にありますが、検挙された人の約半数が再犯者であるという状況が続いていることから、新たな被害者を生まない安全・安心な社会を実現するために、再犯や再非行を防止することが重要です。そのため、犯罪や非行をした人やその家族、支援者等からの相談を受け付け、抱える悩みや課題を解決するため適切な支援につなげ、再犯の防止を図ることを目的に、高知県再犯防止総合相談窓口を開設します。

2. 内容

名称：高知県再犯防止総合相談窓口

相談受付日：火曜日、木曜日（祝日及び年末年始 12/29～1/4 は除く）

※火・木が祝日の場合は、翌日の平日が開所日となる

相談受付時間：9：00～16：00

相談連絡先：TEL 088-803-8440

E-mail k-saihanboshi@pippikochi.or.jp

相談料金：無料

対象者：高知県内に在住する方で犯罪や非行をしてしまった本人、家族、その支援者等

事業実施主体：高知県

事業受託者：社会福祉法人高知県社会福祉協議会

高知市朝倉戊375-1 高知県立ふくし交流プラザ

3. 今後の展開

相談窓口開設日：令和6年6月4日（火）から

【お問い合わせ先】

社会福祉法人高知県社会福祉協議会

部署名：高知県地域生活定着支援センター

担当者：曾根、中城

TEL：088-855-3611

E-mail：kochi-teichaku@pippikochi.or.jp

高知県 再犯防止 総合相談窓口



犯罪や非行をした本人やそのご家族等から生活上の悩みや困りごとの相談をお受けする窓口を開設します。お話をうかがい必要に応じて専門機関へもおつなぎします。お気軽にご相談ください。

ご相談
ください

☎088-803-8440

✉ k-saihanboshi@pippikochi.or.jp

対象

原則として、高知県内に在住する方で
犯罪行為をしてしまった本人、家族、
その支援者等

受付開始

令和6年6月4日 火 から

相談受付日

火曜日、木曜日 (祝日及び年末年始12/29~1/4は除く)

※火・木が祝日の場合は、翌日の平日が相談受付日です

受付時間

9:00~16:00

受付方法

電話、メール



秘密厳守

匿名相談

相談無料

■お問い合わせ・ご相談は

社会福祉法人高知県社会福祉協議会 高知市朝倉戊 375-1 高知県立ふくし交流プラザ TEL.088-803-8440